

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、土屋正人教育長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

鈴木英則議員の質問

○鈴木富美子議長 順位11番、議席番号2番、鈴木英則議員。

(2番鈴木英則登壇)

○2番 鈴木英則議員 皆様、おはようございます。公明党の鈴木英則でございます。

私は、3項目、7点について一般質問をさせていただきます。

第1項目めの带状疱疹のワクチン接種の助成についてです。

これは、以前も公明党の前議員の赤間泰広議

員が質問した内容でもありますが、情勢的に変わって、情勢が変わっているので、再度質問させていただきます。

誰もが健康で幸せに暮らせるためにはとても大きな要因であり、健康寿命の延伸と不健康な期間の短縮や予防は極めて重要な課題でもあります。生涯を通して、元気で充実した生活を送れるようにと、多くの方が願われているのではないのでしょうか。

子供の頃、水ぼうそうにかかった記憶のある方もおられると思います。水ぼうそうは、一度かかり、治った後も、実はウイルスは身体の中に、神経節に生涯隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労やストレスが引き金となって、再発症することがあり、それが带状疱疹と呼ばれるものであります。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われております。もう既に带状疱疹にかかったことがあるという方もおられるかもしれません。

身体の左右どちらか一方に、最初はびりびり、ちくちくと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして、赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って帯状に現れることから、带状疱疹と名づけられました。

神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3カ月以上、痛みが続くものを带状疱疹後神経痛と言い、PHNと言います。PHNは、焼けるような、締めつけるような、持続性の痛みやずきんずきんとする痛みが特徴です。带状疱疹を発症すると、強烈な痛みで日常生活が困難になり、三、四週間ほどで皮膚症状が収まっても、50歳以上の方の2割に神経の損傷による痛みが続くPHNになる可能性があり、生活の質の低下を招きかね

ません。また、帯状疱疹が現れる部位によっては、顔面神経麻痺、目の障がい、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が生じることがあります。

帯状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により、2016年3月に、50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防として効能効果が追記されました。2016年からある水痘生ワクチンに加え、新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチンは、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長期間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下してる人でも接種できる点が優れております。

帯状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされております。試算、推計によりますと、長井市の令和5年1月現在の人口で、50歳以上が1万4,134人、年間157名が発症、その後、後遺症による神経痛が34名とされており、医療費も約955万円とされております。最近では、テレビなどでも帯状疱疹ワクチンの接種のお知らせを目にする機会が増えました。

質問の1点目として、私の周りでも帯状疱疹を煩った方がたくさんおられますが、市として、帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はなされているのでしょうか。健康推進担当課長にお伺いいたします。

先ほども申し述べましたが、帯状疱疹の発症率は50歳を境に急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大切なことであり、また、高齢になってからの強い痛みはとても苦痛だと思います。

しかし、帯状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで1回8,000円、不活化ワクチンは1回2万2,000円と高額で、しかも、不活化ワクチンは2回接種しなければなりません。2024年7月現在、689自治団体に公費の助成導入が、

これは40%の状況であり、山形県内では、村山市が昨年の7月に、65歳以上の方に半額の接種費用の助成が開始されております。尾花沢市も同様に、今年の4月から助成を開始しております。厚生労働省も公費助成の動きも出てきました。

2点目としましては、本市においても、早急な市民の健康と安心のために、帯状疱疹ワクチン接種への助成をしてははいかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

第2項目めとして、草岡大明神ザクラの駐車場の整備についてです。

置賜さくら回廊の名所めぐりで、桜の時期は平日も他県からお客様が訪れて、この時期は本当に長井にとってもにぎやかな時期であります。駐車場や売店、説明と、地元のボランティアを中心とした方々に支えられております。

私も訪れて感じたことですが、1点目は、駐車場のラインが引かれてなくて、駐車するにも無駄なスペースを取ってしまい、止められなかった場合があります。駐車ボランティアが注意してもなかなかきれいに駐車されず、駐車スペースの無駄が出てきているんだということをお聞きしました。このようなことから、駐車スペースに白線を引いて、効率よく駐車できるように駐車場の整備をしてははいかがでしょうか。

2点目は、駐車場の輪留めがなく、バックで駐車する際、堀に車輪が入ってしまいそうで、非常に止めにくくなっております。そこで、輪留めの設置をしてははいかがでしょうか。

3点目は、駐車場の堀の泥上げを保存会でやっておりますが、年々保存会の高齢化に伴い、大変になってきており、市でも定期的な泥上げを検討してははいかがでしょうか。観光交流担当課長にお伺いいたします。

第3項目めとして、知的障がいや発達障がいがあるお子さんへの対応についてです。

1点目は、指定避難所に障がいのあるお子さ

んは、ほかの方と一緒にいると落ち着きがなかったりとかして、親御さんは、避難所までの移動はしても、自家用車の中で過ごしてるとの声がありました。避難所での対応で、今後、そういった障がいをお持ちの方に対して、どのように対応ができますか、危機管理参与にお伺いいたします。

2点目は、長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」に、障がいがあるお子さんがほかのお子さんと一緒に遊ぶには心配だというようなことで、親御さんが初めから遠慮しているということを知っています。できれば短時間でも思い切り遊ばせてあげたいというようなことの要望も聞きました。このことについて、どんな対応がありますか。地域づくり推進課長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

鈴木英則議員からは、大きく3項目にわたって、ご質問、ご提言をいただいております。

私へは、最初の带状疱疹ワクチン接種の助成についてということで、(2)の2024年7月現在、689自治体で公費助成導入40%との状況であり、長井市でもやったらどうかと、この6月からは、厚生労働省も公費補助の動きも出ているということでございまして、早急な市民の健康と安全、安心を目途に、带状疱疹ワクチン接種の助成をしてはいかがかというご提言でございまして。このご提言につきましては、以前から、前赤間市議会議員から、3回ぐらいでしょうか、いろいろご提言をいただいております。

带状疱疹ワクチンについては、議員からも詳しくございましたけれども、予防接種法に基づかない任意接種に位置づけられているということであって、国の厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会)において、定期接種化を検討し

てるワクチンの一つとして、有効性、安全性について現在慎重な議論が行われているということであり、議員からもご紹介ありましたように、この6月に大きな動きがあって、医療の専門家によるワクチン評価に関する小委員会において、定期接種に用いるワクチンとする方針が示されたということで、長年にわたる公明党さんのほうの活動が実を結ぶ方向にきたのかなと、大変ありがたいと思っております。

今後は、基本方針部会等において、さらに検討を進めるとされており、7月には、接種の目的、対象年齢、定期接種に用いるワクチン等について、具体的な議論が行われているということでございます。

鈴木英則議員から紹介ございましたけれども、一方で、自治体における接種費用の公費助成も進んでいるということであり、山形県内の状況ですが、昨年度、村山市が65歳以上の方を対象に助成事業を開始したと。今年度は、尾花沢市等6市町村で開始されており、全国的にも、議員からのお話ですと、689自治体で公費助成を導入するような動きであるということでございます。

带状疱疹ワクチン接種の意義は、带状疱疹の発症及び重症化予防、それに伴う带状疱疹後の神経痛を予防することであり、生活の質ですね、クオリティ・オブ・ライフの低下を防ぐことにあるということで、市民の健康保持のために、これは早急に定期接種に位置づけられることは望ましいと考えております。

国の予防接種・ワクチン分科会、基本方針部会において安全性、有効性が確認され、ワクチンの供給体制についての確認も行われていますので、今後、定期接種に位置づけられるものと捉えております。このような定期接種に向けた国の動向を注視してまいりたいと思います。

なお、私どものほうでも、情報提供は、前赤間市議会議員からいろいろいただいております、そ

れを受けて、医師会のほうにも、非公式であります。いろいろな意見を求めておりました。先生によっては、これはできるだけ早く心配のある方は受けたほうがいいのだと、議員からございましたように、それを受けずに発症した場合の苦痛とか後遺症的なところがあるということから、子どもを進めるべき、公費助成のワクチン接種を検討していたところですが、高額なんです。

生ワクチンは8,000円ということなんです。不活化ワクチンのほうが非常に効果があるということで、そちらが2回受けなきゃいけないということで、4万4,000円と、どのぐらいの補助をほかの自治体では検討してるかなんですが、対象者が結構多いようですね。例えば65歳以上でも1万人以上いらっしゃる。多分、受けてらっしゃる方っていうのはまだまだ低い確率です。そうしますと、結構な額になるわけですね。

これが国の動きがないということであれば、何とか低くてもスタートするということはあるんですが、これだけ、もう時期が、機が熟しているということであれば、子どもとすれば、まず、今年度中、状況を見ながら、まだまだ時間かかるということであれば、ぜひ来年度、当初できるか、あるいは補正ということもありますけれども、今議会でもいろいろ議論ありましたように、子どももできるだけそういったことは支援したいんですが、子ども、今の状況においては、財政再建を明けた後、とにかく今まで手をつけられなかったハードを、そしてソフトを充実しながら進めてまいりましたので、こういったところについては、国が動きあるというのは大変ありがたいので、できますれば、国の動向などを見ながら、ちょっと今年中はその動向を見させていただいて、検討してまいりたいと思います。大変貴重な情報提供をいただきまして、ありがとうございました。そんなことで検

討してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長

問1、带状疱疹ワクチン接種の助成について、
(1)の発症率は50代から上昇して、60から80代でピークを迎えるが、合併症として20%の方が带状疱疹後神経痛に悩まされている。市として、ワクチン接種の周知と推進はしているのかについてお答えいたします。

带状疱疹は、神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢や疲労などにより免疫力が低下したときに発症しやすく、50歳以降で罹患率が高くなります。発症を予防するためには、日常生活において免疫を高めることが大切であり、ワクチン接種を受けることが有効です。また、带状疱疹を発症した場合、できるだけ早く抗ウイルス薬を服用することで、带状疱疹後神経痛などの合併症を予防する効果も期待できるとされております。

带状疱疹ワクチン接種については、任意接種であるため、現在積極的に推進はしておりません。しかし、合併症として皮膚の病変が治癒した後に痛みが数カ月から数年持続する带状疱疹後神経痛などがあり、生活に支障を来す場合もありますので、予防が大切と考えております。

現在、相談を受けたときやミニデイサービスなどの健康講話の際に、保健師や看護師が带状疱疹について、予防接種の有効性を含めてお話しさせていただいているところでございます。

今後も健康講話などの機会を捉え、带状疱疹の原因、予防、治療法について情報を発信するとともに、定期接種となりましたら、ワクチン接種についての周知等を積極的に行い、推進してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 丸山邦昭観光交流担当課長。

○丸山邦昭観光文化交流課観光交流担当課長 私
のほうには、問2、草岡大明神ザクラの駐車場

の整備について、3点ご質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

(1) 駐車場に白線を引いて効率よく駐車できるように駐車場の整備をしてはいかがかということでございます。

草岡大明神ザクラにつきましては、地元の皆様をはじめ、草岡大明神ザクラ保存会の皆様を中心となり、桜を大切に守り続けてこられたことが認められて、平成17年に国の天然記念物に指定され、多くの観光客の皆様を訪れていただいております。

駐車場につきましては、地元や桜保存会などから駐車場の整備について要望があり、平成26年に、アスファルトの舗装工事を行って整備しております。

さくらまつり期間中の駐車場の誘導についてですが、警備員などを配置し、駐車場には、石灰などでラインカーを使用して区画線を引くなど、一般車、大型バスなど、状況を見ながら効率よく駐車していただくように対応しておりますが、コロナ禍以降につきまして、訪れる観光客も減少いたしまして、石灰などで区画線を引くなどの対応を行っておりませんでした。

また、昨年と今年は、2年続けて暖冬、少雪により、例年よりも桜の開花が早まるなど、コロナ禍以前の観光客数にはまだ戻っておりませんが、来年度のさくらまつり期間中においては、駐車場に石灰などで区画線を引くなど、効率よく駐車していただくよう対応してまいりたいと考えております。

次に、(2) 駐車場の輪留め設置についてでございますが、草岡大明神ザクラの駐車場では、冬期間においても学校や地域行事等で利用いただく場合がございます。その際には、利用者のほうで除雪を行って利用していただいておりますので、輪留めが設置されていますと、除雪車で引っかけてしまい、輪留めや舗装面を傷めたりする場合も考えられますので、設置していな

い状況でございました。議員からは、バックで駐車する際に、堀に車輪が入りそうで止めにくいというご指摘をいただいておりますので、駐車場をご利用いただく方への安全性を考え、例えば設置、撤去が可能な車止めブロックや、ポール、コーンなどを置くなど、どのような対策を講じることができるか、桜保存会や関係者などと検討してまいりたいと考えております。

次に、(3) 駐車場の堀の泥上げについて、市で定期的な泥上げをしてはいかがかということでございます。

草岡大明神ザクラの駐車場の東側に堀、既存の薄い側溝がございますが、平成16年度に、地元や桜保存会の方々からご協力をいただいて、側溝の整備をしていただいた経過がございます。樹齢1200年のエドヒガンザクラ、草岡の大明神ザクラにつきましては、桜の所有者をはじめ、草岡の大明神ザクラ保存会と地元の方々の方が長年守り続けてこられ、多くの方々に関わっていただき、環境整備を行っていただいて、現在の桜があるものと思います。

市においては、文化のほうでは、桜の保存、樹勢回復作業、観光のほうでは、主にさくらまつり期間中の環境整備を行っておりますが、市としましても、桜保存会の皆様ともご相談をさせていただきながら、ご協力できるところは検討してまいりたいと思いますので、今後も皆様のご協力を引き続きいただきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 おはようございます。鈴木英則議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員からは、ご質問の3番目の(1) 指定避難所での障がいのあるお子さんへの対応についてということで、障がいをお持ちのお子さんは、指定避難所の中に入るとパニック等の症状が発生するので、避難所まで自家用車で行っても、車の中で過ごしてるとの保護者からの声があっ

た。避難所の騒々しい中での対応は難しいと思うが、市でどのように対応していくのかについてお答えいたします。

まず初めに、ちょっと避難所の説明をさせていただきたいので、よろしく願います。災害発生時に開設する避難所としては、議員ご質問の指定避難所のほか、指定緊急避難場所、福祉避難所の主に3つがございます。

指定避難所につきましては、災害の危険性がなくなるまで滞在したり、家に戻れなくなった方が一定期間滞在する施設です。市では19施設を指定しております。

指定緊急避難場所については、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、危険から逃れるために一時的に避難する場所でございます。市では33施設を指定しております。そのうち19施設は指定避難所を兼ねております。

また、福祉避難所は一般の指定避難所では生活に支障を来す配慮者、要配慮者、例えば高齢者、障がい者、乳幼児、その他特に配慮を要する人に対しまして、人員、設備面で一定の配慮がなされている施設です。市で災害時における福祉避難所の指定等に関する協定を締結しておりまして、その協定を締結している15の福祉施設が該当いたします。

福祉避難所の開設に当たりましては、それぞれの避難者の状態、例えば薬の服薬状況、あるいは配慮すべき事項などを受入れ側で把握しまして、受入れが可能かどうかの判断が必要になるため、事前にご相談いただき、スムーズな避難ができるようお願いしております。そのため、受入先の福祉避難所につきましては、福祉サービスを該当者に提供している事業者、事業所が優先されることが多くなっております。

以上のことを前提に、ご質問のほうにお答えいたします。

指定避難所においては、新型コロナウイルス感染症などの感染症への対応を行うため、通常

の避難場所とは別の部屋を確保しております。避難の状況にもよりますが、障がいをお持ちのお子さんに、ご家族と一緒にこういった部屋を利用いただくことも可能と考えています。やむを得ず車中泊を行う場合も、避難所担当職員に申し出いただければ、食料や生活用品の配給などの情報提供など、必要な支援をさせていただきたいと考えています。

また、山形県では、今年の6月の県議会予算特別委員会におきまして、防災くらし安心部長が、特別支援学校が安全性やバリアフリー化などの観点で福祉避難所の要件を満たしているとして、県内の特別支援学校所在の市町村に対し、福祉避難所としての指定を働きかけていく考えを示されております。

本市には、豊田小学校内の県立米沢養護学校長井校と長井南中学校敷地内の県立米沢養護学校西置賜校の2つの特別支援学校がございますので、2校の福祉避難所としての指定に向けて県と協議いたしまして、障がいをお持ちのお子さんが安心して過ごせる避難所の確保に努めてまいりたいと考えてるところでございます。

○鈴木富美子議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうには、問3の(2)「くるんと」での障がいのあるお子さんへの対応についていただきました。

「くるんと」につきましては、開館から1年が経過いたしまして、障がいをお持ちの方にも多く来館いただいております。遠足等での行事についても多く活用いただいております。

昨年のプレオープン期間については、障がいのあるお子様とその保護者の対象に時間を設けて、そこで遊んでいただいたことが、施設に興味を持ってもらうきっかけになったのではないかなと考えております。

一般利用開始になってからも来館される中で思うことは、「くるんと」に遊びに来ると、障がいを持っているお子さんについても、他のお

子さんと不安等なく、楽しく遊んでいただいているということ、それは楽しく遊ぶという本質には、そこに差異が生まれづらい状況になっているものだと感じております。また、他のお子さんに紛れるために目立たないという面もあるかと思えます。

現在、遊び場の利用については、休日が約1,000人を超える一方で、イベントのない平日につきましては200人程度の利用となっておりますので、施設としても利用者を増やす企画等を考える必要がございますが、逆に、その時間について、障がいをお持ちの方にご利用いただければいいのかなと考えております。また、何か気になることがあれば、遊び場のスタッフに声がけをしていただければ、可能な範囲で対応させていただきたいと考えております。

そのほかの保護者のお仕事の関係で平日の利用ができないケースも想定されます。その場合につきましては、指定管理者のほうで土日、祝日の開館前の1時間、遊び場を利用させていただくことなど、個別対応を今検討しております。次の日曜日の9月15日でございますけれども、開館前の8時45分から9時45分の時間帯で、米沢養護学校長井校の子供たち20名と保護者20名の方に、貸切りでご利用いただくようにしているようでございますので、そういった利用方法を試しながら、今後の運用について検討してまいりたいと思えます。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 带状疱疹ワクチンの周知については、ミニデイとかそういったもので周知してるということで、オープンにどうか、してないということなんですか、これは、ホームページとか市報とか、そういったもので周知というのは難しいものなんでしょうか。健康推進担当課長、お願いします。

○鈴木富美子議長 塚田恵美子健康推進担当課長。

○塚田恵美子健康スポーツ課健康推進担当課長 带状疱疹ワクチンというよりも、带状疱疹という疾病の予防や治療法など、ワクチン接種も含めて、市報とかホームページのほうでも周知をしたいと考えております。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 あと、市長にですけども、国で今年の6月に積極的に進めていくということでもありますけども、その期間中に、何ていうんですかね、結構带状疱疹によって疾病されてる方いるわけなんですけども、国からの助成を待たないで、一応49ぐらいの自治体が先行でやってるといふところに、そういう必要性という部分であるのかなと私は思っております。

市長おっしゃられたとおり、例えば4万4,000円、さっき生ワクチンと不活化ワクチンで8,000円と4万4,000円とあって、不活化ワクチンが非常に高い。ただ、このワクチンの接種が一気に1万何千人もという部分ではちょっとあれなんですけども、ある程度人数を区切って、何人までということでも、なるべくそういったことで、一気にというわけじゃなくて、できれば少しは助成の可能性があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木英則議員おっしゃるのもよく分かるんですが、それぞれの自治体で財政事情っていろいろあるわけですよ。山形県内は6自治体、村山市含めれば7自治体かもしれませんけども、35自治体中7自治体なんです。要は5分の1ですよ。結局、それはそれぞれ事情があると。例えば私どもは、一般財源で、これ、対応しなきゃいけないので、昨日もありました一般財源を何とかたくさん確保できるようにということで、ふるさと納税なども頑張ってたんですが、いろんな事情により、去年より5億ぐらい下がってしまったわけですね、そういったことも含めて。

あとは、私どもはほかの自治体と違って、本当に平成の間、本来であればとくにやんなきゃいけなかったハード事業をやってなかったわけですよ。ですから、将来負担比率、これ、350なんですね。私ども230、240ぐらいなんですけど、それでも、ほかの自治体は必要ないんですよ、ずっとやってきたから。ところが我々事情があつてできなかったんで、それを今まで一気にやったので、ですから、財政調整基金も含めて、一般財源の確保には非常に苦勞してると。

そんな中で、健康を守るため、本当に重要なことだと思うんですが、これが全く国は動きがないと、我々も要望しても、なかなか国は動いてくれない。だけど、実際、市民で困ってる方、どんどん増えてるといふような緊急性があれば、これは優先順位を上げていくという必要があると思うんですが、緊急性はあるんだと思います。ただ、国が動いてくださってるんで、これが5年、10年待つなんていうことであれば、ちょっと補助率低くても進めるということあるかもしれませんけれども、国のほうがもうかなり進んでますので。

ですから、こういう言い方は大変失礼なんですけど、多分、市より町のほうが多いんですよ、やってるのが。それはなぜかという、過疎債とか財源に充てられるものがあるんですよ。ところが、我々都市自治体はそれがないと、基本的には全部自前でやんなきゃいけないと、それが、我々都市自治体の宿命でして。ですから、例えば学校給食費が無償化できて、何でおまえのところできないんだと、それはそれぞれ事情があると。そういうことでなくて、市町村の競争じゃないんだと、必要なものは国がしっかりと政策として打ち出す、あるいは補助する、それが一番求められてるわけですね。

議員おっしゃるの分かるんですが、財政状況もお分かりだと思うんですが、決して私ども、楽ではありません。なおかつ、一番若い人たち、

我々の次の世代にバトンタッチするための、都市機能のところは非常に中途半端で、何回も申し上げてるとおり、我々、平成10年、平成5年ぐらいから平成25年ぐらいまでの間に、かなり長井のまちというのは衰退したわけですね。それによって、若い人たちは、もう長井って駄目だと、我々の保護者の世帯も、もう長井は将来ないんじゃないかと言われてきたんですよ。それを我々、財政再建明けて、市の職員もちろんですが、市民各層、そして議会からもご了解いただいて、いろんなチャレンジをしながら、とにかく未来に希望が持てるような、そういう市をつくっていかうじゃないかということで、それに今、力を入れておりますので。本当に議員おっしゃること分かるんですが、むしろそういうふうに国が動くという状況であれば、これは公明党さん、頑張っていたからですよ。だとすれば、1年、2年、申し訳ないんですけども、お待ちいただきたいと。

けども、これ、緊急性があるんだと、もうどんどんそういう人が増えてるといふことであれば、これ話は別です。ですから、先ほど申し上げましたように、今年度いっぱいぐらい見せていただいて、国の動向と、あと医師会とか、あと市民の皆様の後遺症とか発症率が上がるとか、そういった状況を見て対応させていただきたいと思います。

恐らく4万円かかるものを4分の1で1万円ですからね。生ワクチンはあるより効果ないと言われて、お医者様もそうおっしゃってるそうなんです、じゃあ、半額補助の2万2,000円という、1,000人で2,200万円ですよ。1,000人じゃ済まないですよ、本当に必要だったら。それが100人、200人しか使わないということであれば、そんなに急ぐ必要がないということですよ。私は、これはお金があれば何でもやりたいんですが、ないときは、残念ながら、そういったところで判断させていただきたいなと思って

ますので、まず、もう少し様子見ていただきながら、情報収集をいただいて、またご助言いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 今回の回答で、非常に、市によっていろいろな情勢あるのではということ承知しております。また、例えば200人とか100人ぐらいしか申込みがなければ、そんなに緊急性ないんじゃないかという一つのそういう考えもあるかもしれませんが、でも、それだけ、人数的に、今年は100人とか200人とかっていうふうな部分も私は考えてたんですけども、今の答弁で、まずは様子見るということで、了解しました。

あと、大明神ザクラのほうの整備についても、今後とも本当に協力していただけるようによくお願いしたいと思います。

また、障がいのあるお子さんに対しての指定避難所の対応については、私も不勉強だったんですけども、本当にきちとなされてるんだなと。ただ、入り口というか、その辺で慌てたりとか、その辺の工夫というか、何かされるのかなと、中は別室なのかもしれないですけども、そういったこともありますので、その辺はご検討いただけるように、どうかよろしくお願いしたいと思います。

あと、長井市の遊びと学びの交流施設の「くるんと」については、本当にいろいろと障がいのお持ちの方も含めて、インクルージョンの考えに基づいて行動されて、対応されていることについてありがたいと思います。願わくば、そういう参事がおっしゃられた、ある日曜日の就業前の時間を取っていただいて、定期的なそういうフォローのような形であれば、本当に助かるのかなと思っております。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

梅津善之議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位12番、議席番号14番、梅津善之議員。

○14番 梅津善之議員 おはようございます。

9月定例会、最後の一般質問になりました。お疲れのところとは思いますが、最後までよろしくお願いしたいと思います。

まず初めに、7月25日から26日にかけての豪雨災害では、山形県内、酒田市をはじめ、遊佐町、鮭川村、戸沢村、新庄市、舟形町、庄内町を中心とした庄内・最上地域に甚大なる被害がありました。警察官を含む3名の貴い命が奪われ、確認されているだけでも913億円を超える被害額が出されております。亡くなられた方のご冥福といち早い復旧、復興を願うものであります。全く人ごととは思えず、ちょっとずれば同じく私たちの地域も似たようなことがあったのではないかなと思うと、ざわっとする思いでございます。

さらには、今年8月から、毎年のことですが、同じ当地区で、8月の25日に恒例の川はらいを実施させていただきました。一昨年も申し上げましたが、59戸の戸数の方からご協力を得て、さらには地域内の企業の人にもご協力を得て、地域内の排水路を中心に川の掃除をさせていただきました。さらに、地区長の指示によって、置賜生涯学習プラザ前の縁石の周辺の泥であったり、雑草なんかもきれいに取りましょうということで、朝6時から10時半か11時ぐらいまでかけて、地域の人みんなで、道路の清掃も含めてさせていただきました。誰一人文句言うことなく協力していただけるのは本当にありがたいことだなと思っておりますし、地域の方の協力が、支えられてるんだなということを感じた一